

各位

【プロゼミコース】

ファルクラム 第4回 プロゼミ研究会



～米国州法に準拠した LPS の我が国における「法人」該当性～
(大阪高裁平成 25 年 4 月 25 日判決)

米国の Limited Liability Company の法人該当性については、これまでもスタンダードコースでも勉強してきました。今回は、裁判所の判断が分かっている Limited Partnership の法人該当性について取り上げたいと思います。ここでは、我が国の租税法上の概念を理解するに当たって、外国において理解されている概念と接合させて理解すべきなのかどうかという問題が論じられます。準拠法の問題にしても、借用概念論の問題にしても、考えなければならない重要論点があります。すなわち、単なる事業体課税の問題として捉えるべき問題ではなく、概念の解釈論そのものに踏み込む必要があるのかもしれませんが、一緒に理解を深めましょう。

- ◆日時: 2014 年 9 月 27 日 (土) 16:20～18:00
- ◆会場: ハロー貸会議室 神保町
(千代田区神田小川町 3-10 新駿河台ビル 10F
地下鉄神保町駅 A5 出口 徒歩 3 分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事
(中央大学商学部教授)

【内容】

- 米国デラウェア州 LPS 法に準拠して組成されたリミテッド・パートナーシップ (LPS) が、我が国の租税法上の「法人」に該当するか否かについて争われた事例
—大阪高裁平成 25 年 4 月 25 日判決—

【次回のご案内】第 5 回プロゼミ研究会

- ◆日時: 10/11(土) 16:20～18:00
- ◆会場: ハロー貸会議室 神保町
- ◆テーマ: 未定
※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

★プロゼミ会員募集中★

【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回 1 つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料: 年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)
※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号: 042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

- ◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)
〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B 号 TEL042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@fulcrum.info)